

登録のお申し込み

会員の登録は、センターへの来所が必要です。

事前にセンター事務局までご連絡ください。

二宮町 ファミリー・サポート・センター 事務局



社会福祉法人 二宮町社会福祉協議会

〒259-0124 神奈川県中郡二宮町山西 5-1

TEL 0463-75-9730

FAX 0463-73-0295

平日（月曜日～金曜日）午前9時～午後5時

※土・日・祝日と年末・年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

ACCESS MAP

二宮町社会福祉協議会へは

- 駅南口から国道1号線小田原方面へ徒歩10分
- バスをご利用の方は藤田電機前下車
二宮駅方面へ徒歩1分



二宮町

ファミリー・サポート・センター
のご案内



社会福祉法人 二宮町社会福祉協議会



地域の中のたすけあい



ファミリー・サポート・センターとは？

小さなお子さんを持つ保護者が安心して子育てができるよう、地域の人たちがお互いに助け合っていく仕組みです。子育ての手助けを希望する方（おねがい会員）と、子育ての手助けができる方（まかせて会員）で会員組織を構成し、アドバイザーが仲介となり会員相互による育児支援活動を行います。（有料）

●このようなサポートを行います！

保育所・幼稚園
等への送迎と
預かり

小学校・放課後
児童クラブへの
送迎と預かり

お子さんの
習い事等の送迎

保護者が買い物
や通院等の外出
時の預かり

保護者の
リフレッシュの
ための預かり

●活動はどのように行われるの？



おねがい会員登録
(お子さんを預けたい方)

町内に在住または在勤で生後3ヶ月から小学校6年生までのお子さんと同居している方。



まかせて会員登録
(お子さんを預かる方)

20歳以上の町内に在住する方で、養成講座を受講し終了された方

援助依頼

おねがい会員が、センター事務局にサポートを依頼します。

援助活動紹介

事務局のアドバイザーが、まかせて会員にサポートを打診します。

事前打合せ

お子さんの状況や活動内容について、両会員とアドバイザーの三者で打合せを行います。

援助活動

- ・サポートの実施
- ・利用料金の受渡し
- ・報告書提出

●利用料金…子ども1人1時間あたりの料金

月曜日～金曜日 午前7時～午後8時まで 700円

※土・日・祝日および年末年始並びに、上記以外の時間帯の支援については、別途ご相談ください。

※援助時間が1回あたり1時間に満たない場合でも、1時間として算定します。

※兄弟姉妹一緒の預かりは、2人目以降を半額とします。

※その他交通費、食事代、おむつ等はおねがい会員の負担となります。

●補償保険

万一の事故に備え、まかせて会員向けの「傷害保険」「賠償責任保険」おねがい会員向けの「子ども傷害保険」に一括加入しています。※自己負担はありません。

会員登録や支援に関するご相談など、まずはセンターまでお気軽にご相談ください。登録方法、申込書等はホームページでもご確認いただけます。



ファミリー・サポート・センター
ホームページ

